

平成29年第2回
城里町議会定例会会議録 第1号

平成29年6月6日 午前10時13分開会

1. 出席議員（15名）

1番	藤 咲 芙美子 君	10番	小 林 祥 宏 君
2番	片 岡 藏 之 君	11番	南 條 治 君
3番	菌 部 一 君	12番	杉 山 清 君
5番	三 村 孝 信 君	13番	小松崎 三 夫 君
6番	河原井 大 介 君	14番	鯉 渕 秀 雄 君
7番	関 誠一郎 君	15番	根 本 正 典 君
8番	阿久津 則 男 君	16番	小 坪 孝 君
9番	桐 原 健 一 君		

1. 欠席議員

な し

1. 説明のため出席した者の職氏名

町 長	上遠野 修
まちづくり戦略課長	鯉 渕 弘 之
総 務 課 長	大 貫 忠 男
町 民 課 長	柳 橋 司 朗
財 務 課 長	大曾根 直 美
税 務 課 長	阿久津 忠 昭
健 康 保 険 課 長	高 堀 義 美
長 寿 応 援 課 長	加 藤 薫
福祉こども課長	山 口 利 春
農業政策課長兼 農業委員会事務局長	皆 川 尊 志
都 市 建 設 課 長	桧 山 正 春
下 水 道 課 長	山 崎 秀 樹
会計管理者（会計課長）	鈴 木 貴 司
水 道 課 長	河原井 明
教育委員会事務局長	五 町 義 徳

1. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	阿久津 雅 志
主 任 書 記	松 崎 英 明
書 記	市 村 真 紀

1. 議事日程

議 事 日 程 第 1 号

平成29年6月6日（火曜日）

午前10時13分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第18号 専決処分第17号（城里町国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて
- 日程第4 議案第47号 城里町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第48号 城里町地域下水道基金条例を廃止する条例について
- 日程第6 議案第49号 城里町商店街灯等撤去事業分担金徴収条例の制定について
- 日程第7 議案第50号 財産の処分について
- 日程第8 議案第51号 平成29年度城里町一般会計予算について
- 日程第9 議案第52号 平成29年度城里町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第10 議案第53号 平成29年度城里町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第11 議案第54号 平成29年度城里町介護保険特別会計予算について
- 日程第12 議案第55号 平成29年度城里町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第13 議案第56号 平成29年度城里町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第14 議案第57号 平成29年度城里町水道事業会計予算について
- 日程第15 議案第58号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第16 発議第1号 上遠野町長の議会対応に対し反省を求める決議
- 日程第17 発議第2号 城里町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 発議第3号 城里町議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 陳情第1号 国の責任で「若い人も高齢者も安心できる」年金制度を求める陳情

1. 本日の会議に付した事件

承認第18号
議案第47号
議案第48号
議案第49号
議案第50号
議案第51号
議案第52号
議案第53号
議案第54号
議案第55号
議案第56号
議案第57号
議案第58号
発議第1号
発議第2号
発議第3号
陳情第1号

午前10時13分開会

町民憲章唱和

○議長（小林祥宏君） 議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦
労さまでございます。

ただいまから町民憲章の唱和をお願いいたします。

私が前文を朗読いたしますので、引き続きご唱和をお願いいたします。

ご起立願います。

[全員起立・町民憲章唱和]

○議長（小林祥宏君） ご着席願います。

ご協力ありがとうございました。

議長挨拶

○議長（小林祥宏君） 平成29年第2回城里町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶申

し上げます。

本定例会は、平成29年度城里町予算等をご審議いただく重要な会議であります。

よろしくご審議のほどをお願いするものであります。

また、夏の「軽装クールビズ」への対応のため、本会議はノーネクタイで会議を進めます。

なお、議場内での携帯電話の使用は禁止されておりますので、マナーモード等のご確認をよろしくお願いいたします。

議員の出欠

○議長（小林祥宏君） 続いて、出席議員数についてご報告いたします。

ただいまの出席議員は15名です。

開会の宣告

○議長（小林祥宏君） 定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第2回城里町議会定例会を開会いたします。

開議の宣告

○議長（小林祥宏君） 直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

○議長（小林祥宏君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程第1号のとおり議事を進めたいと存じますので、ご了承願います。

諸般の報告

○議長（小林祥宏君） 日程に先立ち、諸般のご報告を申し上げます。

3月、4月、5月における各会議等の出席状況はお手元に配付したとおりですので、ご了承願いたいと思います。

会議録署名議員の指名

○議長（小林祥宏君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により

9番 桐原健一君

11番 南條治君

12番 杉山清君

の以上3君をご指名いたします。

会期の決定

○議長（小林祥宏君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで、過日開催しました議会運営委員会の会議の結果について、小坪議会運営委員長よりご報告を求めます。

議会運営委員長小坪 孝君。

〔議会運営委員長小坪 孝君登壇〕

○議会運営委員長（小坪 孝君） 去る5月30日に開催いたしました議会運営委員会の協議の結果についてご報告いたします。

今期定例会に提案されます承認1件、議案12件、発議3件、陳情1件、報告16件、合わせて33件の審議件数並びに一般質問等を検討いたしました。

その結果、お手元に配付されております会期日程（案）のとおり、本日から6月13日までの8日間とすることに決定いたしました。

次に、一般質問の日程ですが、2日目と3日目に行うことといたしました。

議員各位におかれましては、議会運営委員会の決定どおりご賛同くださいますよう、ここにご提案申し上げます。

議長において、お諮りをお願いいたします。

○議長（小林祥宏君） お諮りいたします。

ただいま小坪議会運営委員長より、今期定例会の会期は本日から6月13日までの8日間とされるよう提案がありましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日から6月13日までの8日間と決定いたしました。

続いて、地方自治法第121条の規定により、説明のため本日の会議に出席を求めた者の職・氏名は、お手元に配付いたしました名簿のとおりであります。

傍聴人21名を許可いたしました。

町長挨拶

○議長（小林祥宏君） ここで、町長より発言を求められておりますので、この際、これを許可いたします。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 本日は、平成29年第2回議会定例会を招集しましたところ、議員各位には、公私ご多用の中ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本定例会におきましては、現在、暫定予算となっております平成29年度予算等につきまして、修正を加え、また必要な補正を行い、提案をさせていただきます。

平成29年度も既に2カ月が過ぎ、執行部としても一刻も早い町政の安定化を図っていかねばならないと考えております。

議員各位におかれましては、慎重審議を賜りまして、適切にご決定を賜りますようお願いを申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。

平成29年度施政方針

○議長（小林祥宏君） これより平成29年度一般会計及び特別会計並びに企業会計の予算編成に当たり、町長の施政方針について説明を求めます。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 本日ここに、平成29年城里町議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席をいただきありがとうございます。

今定例会は、平成29年度の当初予算を初め、重要議案の審議をお願いするに当たり、私の町政に対する所信の一端を申し述べ、議員各位を初め、町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成28年は、城里町にとって明るいニュースの多い年でした。少年野球、消防操法大会、ねりんピックなどの各分野において、これまでなし得なかった地区大会や県大会の優勝が相次ぎました。これは、合併10年以上が経過し、3町村の一体化が進み、この地域に眠っていた本来の力が発揮され始めたものと考えられます。

人口減少が全国的な課題となっています。本町においても深刻な問題ですが、明るい兆しもあります。平成28年8月から12月の5カ月間においては、本町への転入者が175人、転出者が165人となり、転入数が転出数を10人上回りました。一時的であれ、人口の流出がとまったことは喜ばしいことです。一方、毎月30人程度が死亡するのに対して、出生数は毎月六、七人程度であり、人口減少の最大の理由が「子供が生まれないこと」にあるのは明らかです。本町の最大の課題は、子育て世帯に選ばれる町になることであり、そのために城里町のまちづくり戦略として「働く場所をつくる」「住みやすい環境をつくる」

「住む場所をつくる」「住み続けたいと思う心をつくる」という4つの政策の柱を持って、引き続き行政を展開してまいります。

まず、第1の柱「働く場所をつくる」、すなわち雇用創出・経済活性化・産業育成の政策について説明をいたします。

今年度は、旧七会中学校の跡地を整備し、七会支所・公民館・やまびこの郷、さらに水戸ホーリーホックのクラブハウスを備えた複合施設を整備いたします。これにより、当町職員と水戸ホーリーホックを合わせて70名以上が働く大きな経済活動の拠点が生まれます。本施設では、サポーターの見学やイベントの開催などによる交流人口の増大や地域イメージの向上、特産品の販売、プロスポーツ選手との交流による地域の活性化により、若年人口定着の起爆剤としてまいります。

城里町の直売所の整備にも力を入れてまいります。道の駅かつらでは、トイレの建てかえを行い、お客様の満足度を高めます。物産センター山桜においては、駐車場の拡張を行い、駐車場不足を解消させます。直売所の売り上げの増加により、さらなる雇用の創出を図ってまいります。

農業政策は、水田農業と畜産業における設備投資を行ってまいります。水田では、増井地区において50ヘクタールを超える土地改良事業の実施を目指して調査に着手します。他地域のモデルとなるような大区画の水田を構築することを目指します。

畜産業においては、養豚農家を中心として畜産と農業と商業が連携した「畜産クラスター事業」を推進します。これは、畜産物の排せつ物を堆肥化して農家に提供し、生産された肉や農産物を地域の特産物として地元で消費販売し、地域でお金を回していく事業であります。平成29年度は国の補助を受け、桂地区においては堆肥化施設を増設し、七会地区では新たな畜舎等の建設を行うものです。

次に、第2の柱「住みよい環境をつくる」政策について説明をいたします。

まずは、子育て支援の拡充です。保育料金・幼稚園の料金について、平成29年度からは5歳児に加えて4歳児の無料化を行います。城里町においては、幼児教育から高校卒業までにかかる費用の無償化を目指して、毎年制度を拡充させてまいり所存です。

快適な道路や活力と潤いのあるまち並みづくりを目指して、都市計画道路の整備と都市計画の見直しに着手します。123号バイパスの部分開通により、車の流れが変わりつつあります。また、大規模施設の建設や計画が相次いでいることから、用途地域の見直しと新たな道路整備計画が必要です。沿線開発が進んでから道路をつくるのではなく、開発を先回りして道路整備を行う先見性が求められております。都市計画決定済みの必要な道路については、現況に合わせて速やかに事業に着手していくとともに、開発の動向を予測しつつ、地域住民との座談会なども行い、丁寧かつ迅速に新たな都市計画道路の決定や用途地域の見直しを行ってまいります。また、町の中心部に潤いと防災機能を備えた公園の整備に向けて調査を開始してまいります。

公共交通の整備も重要です。平成29年度は、石塚と水戸済生会・赤塚駅を結ぶ「開江線」の運行を1日4往復で開始いたします。これにより、高校生の通学や高齢者の通院の足を確保します。試験運行の1カ月で1,000人以上の利用がありましたので、本運行ではそれ以上の利用を見込んでいます。

安心して清潔な生活に環境センター、衛生センターは欠かせません。平成33年までに完成させることを目標として、環境センターの更新事業及び衛生センターの延命化事業に着手します。平成29年度は環境アセスメントと設計作業を行います。本事業は40億円から50億円の事業費が見込まれておりますが、震災復興特別交付金など国の財政支援を活用することにより、約9割の補助を受けることができます。震災復興特別交付金を受けることができるのが平成32年度までになっているため、厳しいスケジュールではありますが、間に合うように事業を進捗させてまいります。

次に、第3の柱「住む場所をつくる」政策について説明をいたします。

城里町内で新たに家を建てる場合、町独自の補助だけで最高75万円を補助します。宅地の購入に対して25万円を補助し、町内事業者により住宅を新築した場合、さらに50万円を補助します。これにより、町内への定住の促進と建築関連産業の振興を図ります。

公営住宅の改善も行います。常北、桂地区の公営住宅の空き部屋をリフォームし、浴室設備と給湯器を備えつけます。七会地区の公営住宅では、これらが設置されていたので、城里町内の公営住宅の空き部屋の標準的な設備が統一されます。

また、民間アパート入居者向けの補助としては、福祉職等（看護師・介護士・保育士・幼稚園教諭）への家賃補助を提携事業者と共同で行うことや、新婚世帯が民間アパートで生活を始める際の引っ越し費用の補助を継続して行っています。

最後に、第4の柱「住み続けたいと思う心をつくる」政策について説明いたします。

平成28年度に作成しました「城里学ぶっく」を小中学生に配布し、総合的な学習の時間等での活用を開始します。子供たちは城里町の歴史や文化を学び、郷土愛を育み、城里町の将来を担う人材へと成長させてまいります。また、大人向けにも配布等を進め、多くの人に読んでいただく機会をつくってまいります。

これまで、4つの政策の柱について説明をさせていただきましたが、これ以外の政策も重要であることに変わりはありません。上・下水道の整備、情報通信網の整備、消防・救急体制の強化と防災の推進、防犯・交通安全対策の推進、地域・高齢者・障害者福祉の充実、保健・医療の充実、商工業・観光の振興、消費者保護の推進、教育環境の整備、生涯学習の推進、郷土文化の継承と文化財の保護、自然環境の保護、住民主体のまちづくり、人権尊重と男女共同参画、広域行政の推進など、これまでの政策を継続するとともに、常にPDCAサイクルによる政策の改善を行ってまいります。

以上、平成29年度の主な政策の概要についてご説明を申し上げます。

平成29年度予算編成については、創意と工夫により財源の確保に努め、昨年行った町政

懇談会や各種団体との対話集会等で町民の皆様からお伺いいたしましたご意見等についても配慮いたしました。

全体的には、健全な財政運営を堅持するため、経費の無駄を省くとともに、選択と集中により限られた財源を重点的かつ効率的に配分いたしました。

平成29年度の一般会計予算は、歳入歳出とも別冊予算書のとおり、92億1,300万円で前年度当初比5.1%の減となっております。

国民健康保険特別会計（事業勘定）について申し上げます。

国民健康保険は、国民皆保険制度を支える中核的な役割を担っておりますが、医療保険制度を取り巻く情勢は、急速な高齢化や疾病の多様化、医療の高度化等に伴い、医療費の増嵩、加えて高齢者や低所得者の加入割合が高いという構造的な要因により、厳しい財政状況が続いております。

このような状況ではありますが、医療費の適正化や国保税の収納率の向上を図り、国民健康保険の安定運営の確保と保険財政の健全化に努めてまいります。

国民健康保険特別会計（施設勘定）について申し上げます。

施設勘定については、七会診療所に内科・歯科を、沢山診療所に歯科を運営し、へき地及び医療が不足している地域の医療機関としての保健医療を担っております。福祉機関と緊密な協力・調整を行い、医療・保険・介護予防等地域医療の連携を推進し、経営の健全化を図りながら、地域に密着した医療機関として町民に信頼される診療所を目指してまいります。

後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

後期高齢者医療制度については、国民健康保険特別会計と同じく、年々医療費の増嵩が見込まれ厳しい財政状況ではありますが、現制度の中で医療給付費の適正化を図り、財政健全化に努めてまいります。

また、医療給付費の支払いと保険料の賦課は、茨城県後期高齢者医療広域連合が行い、町は徴収事務と町民に対する窓口業務を行っております。

介護保険特別会計（保険事業勘定）について申し上げます。

介護保険については、公平な要介護認定を行い、適正な保険給付に努めるとともに、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年に向けて策定した第6期介護保険事業計画を基本に、介護予防に重点を置いた施策・事業を高齢者福祉施策と一体的に進めてまいります。

平成29年度の予算編成については、第6期計画期間中の保険料基準額が第5期よりも大幅に増加することから、保険料の軽減を図るため、計画期間中、毎年一般会計から6,500万円を介護保険準備基金へ積み立て、保険料の軽減を図ってまいります。

介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）について申し上げます。

町が直営しております地域包括支援センター業務の中で、介護予防プランを作成し、居宅介護支援サービス事業に取り組んでまいります。

公共下水道事業特別会計について申し上げます。

流域下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業については、年次計画により工事費の節減に努めながら未整備地区の污水管渠工事を進め、普及率の向上を図ってまいります。

農業集落排水事業特別会計について申し上げます。

農業集落排水施設は、5地区が順調に稼働しておりますが、処理施設の効率的な稼働を目指し、経費の節減に努めてまいります。

水道事業会計について申し上げます。

安全で安心な水の安定供給を図るため、引き続き老朽化した水道施設等の更新事業を実施するとともに、今後とも公営企業の基本原則を堅持しながら、経営の効率化及び省力化に努めてまいります。

以上、一般会計及び特別会計並びに企業会計の概要についてご説明申し上げます。

終わりに、予算編成に当たりましては、総合的にバランスのとれた施策を持続しながら町政の諸課題に対応するため、既存の事務事業については徹底した見直しを行い、真に必要とされる事業に重点を置き、編成しました。しかし、本町を取り巻く社会経済情勢は依然として厳しい状況にあり、歳入の伸びを期待することが困難な状況の中、特別会計への繰出金や医療・福祉・介護関係の費用が年々増大し、これまで以上に財政を圧迫しております。

また、学校施設等の耐震化等の防災・減災対策も必要であり、さらに、公共施設やインフラの老朽化が進んでおり、その更新や維持の対策が先送りできない喫緊の課題となっております。

結びとなりますが、以上のような状況を勘案し、施策の選択と集中、効率的、効果的な予算編成を基本とし、今後とも町民との対話、町民との協働を図りながら、まちの将来像である「人と自然が響きあい ともに輝く住みよいまち」づくりの実現に向け、全力で取り組んでまいります。

議員の皆様並びに町民の皆様におかれましては、より一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

承認第18号 専決処分第17号（城里町国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて

議案第47号 城里町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第48号 城里町地域下水道基金条例を廃止する条例について

議案第49号 城里町商店街灯等撤去事業分担金徴収条例の制定について

議案第50号 財産の処分について

議案第51号 平成29年度城里町一般会計予算について

- 議案第52号 平成29年度城里町国民健康保険特別会計予算について
- 議案第53号 平成29年度城里町後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第54号 平成29年度城里町介護保険特別会計予算について
- 議案第55号 平成29年度城里町公共下水道事業特別会計予算について
- 議案第56号 平成29年度城里町農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第57号 平成29年度城里町水道事業会計予算について

○議長（小林祥宏君） これより、日程第3、承認第18号 専決処分第17号（城里町国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについてから、日程第14、議案第57号 平成29年度城里町水道事業会計予算についての12議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 平成29年第2回城里町議会定例会に当たり、提出議案の概要についてご説明申し上げます。

まず、承認第18号 専決処分第17号（城里町国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについてであります。城里町国民健康保険七会診療所移転改築工事が完了し、平成29年6月1日から診療を開始したため、診療所の位置を大字小勝1400番地に変更したものです。

次に、議案第47号 城里町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。介護保険法施行規則の一部改正に伴い、地域包括支援センターの主任介護支援専門委員の要件に更新研修が導入されたことにより、条例の一部を改正するものです。

次に、議案第48号 城里町地域下水道基金条例を廃止する条例についてであります。大字高根台の地域下水道が特定環境保全公共下水道に統合され、地域下水道処理施設の撤去工事が完了したことに伴い、城里町地域下水道基金条例を廃止するものです。

次に、議案第49号 城里町商店街灯等撤去事業分担金徴収条例の制定についてであります。商店街灯所有者から分担金を徴収し、経年劣化状態にある商店街灯の撤去事業に要する費用に充てるため、地方自治法第224条の規定に基づき条例を制定するものです。

次に、議案第50号 財産の処分についてであります。特別養護老人ホームを誘致するため、坏小学校敷地の一部を売却することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第51号 平成29年度城里町一般会計予算についてであります。概要については、冒頭に施政方針でご説明申し上げましたとおりであります。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ92億1,300万円で、前年度当初比5.1%の減であります。厳しい財政環境の中での予算編成ではありますが、予算の執行に当たりましては、町民の福祉の向上と活力あるまちづくりのため、全力を傾注し、町民の期待と信頼に応えてまいる決意であります。

次に、議案第52号 平成29年度城里町国民健康保険特別会計予算についてであります。概要につきましても、冒頭に施政方針でご説明申し上げたとおりであります。

まず、事業勘定の予算総額は、歳入歳出それぞれ29億7,136万円で、前年度当初比0.004%の減であります。

次に、施設勘定の予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億3,116万1,000円で、前年度当初比52.8%の減であります。

予算の執行に当たりましては、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、社会保障及び保険給付事業の充実に全力を傾注し、また、町民の公衆衛生の向上及び増進に寄与してまいる決意であります。

次に、議案第53号 平成29年度城里町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。概要につきましても、冒頭に施政方針でご説明申し上げたとおりであります。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億9,419万2,000円で、前年度当初比4.0%の増であります。

予算の執行においては、町民の老後における健康の保持と適切な医療の確保を図ることに全力を傾注し、町民の期待と信頼に応えてまいる決意であります。

次に、議案第54号 平成29年度城里町介護保険特別会計予算についてであります。概要については、冒頭に施政方針でご説明申し上げたとおりであります。

まず、保険事業勘定の予算の総額は、歳入歳出それぞれ19億6,213万円で、前年度当初比2.8%の増であります。

次に、介護サービス事業勘定の予算の総額は、歳入歳出それぞれ437万1,000円で、前年度当初比0.5%の減であります。

予算の執行に当たりましては、介護を要する状態になっても住みなれた地域や家庭で安心して生活が送れるように、必要な介護サービスを総合的、一体的に提供します。また、適切な介護予防給付サービス計画を作成し、町民の期待と信頼に応えてまいる所存であります。

次に、議案第55号 平成29年度城里町公共下水道事業特別会計予算についてであります。概要につきましても、冒頭に施政方針で申し上げたとおりであります。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ9億4,953万9,000円で、前年度当初比4.0%の減であります。

予算の執行に当たりましては、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全に全力を傾注し、町民の期待と信頼に応えてまいる決意であります。

次に、議案第56号 平成29年度城里町農業集落排水事業特別会計予算についてであります。概要につきましては、冒頭に施政方針でご説明申し上げたとおりであります。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億8,551万円で、前年度当初比4.4%の増であります。

予算の執行に当たりましては、農業集落における生活環境の整備及び公共用水域の水質保全に全力を傾注し、町民の期待と信頼に応えてまいる決意であります。

次に、議案第57号 平成29年度城里町水道事業会計予算についてであります。概要につきましては、冒頭、施政方針でご説明申し上げたとおりであります。

収益的収入及び支出の予定額は7億5,120万円で、前年度当初比0.9%の増であります。

また、資本的収入の予定額は1,480万5,000円で、支出の予定額は2億8,762万1,000円であります。収益的収支及び資本的収支を合わせた総額は10億3,882万1,000円で、前年度当初比24.5%の減であります。

予算の執行に当たりましては、清浄にして豊富な水の安定供給を図り、公衆衛生の向上と生活環境の改善に全力を傾注し、町民の期待と信頼に応えてまいる決意であります。

以上、承認1件、議案11件の概要について一括ご説明いたしました。

慎重審議の上、適切なるご決定を賜るようお願いいたします。

議案第58号の先議について

○議長（小林祥宏君） お諮りいたします。

ただいま町長より、日程第15、議案第58号について先議したい旨の申し出がございました。先議することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立多数です。よって、先議することになりました。

議案第58号 人権擁護委員の推薦について

○議長（小林祥宏君） 日程第15、議案第58号 人権擁護委員の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議事日程の一部を変更し、議案第58号を先議したいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） ご異議なしと認めます。よって、議案第58号を先議することに決定いたしました。

ただいま町長より、日程第15、議案第58号について議案書を差しかえたいとの申し出が

ございました。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） ご異議なしと認めます。よって、議案書を差し替えることに決定いたしました。

事務局長をして議案書を配付させます。

〔議案書配付〕

○議長（小林祥宏君） 議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。
町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 議案第58号の提案理由を申し上げます。

人権擁護委員の推薦であります。任期満了に伴い委員を推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

城里町大字下阿野沢197番地、小田部昌平氏、城里町大字阿波山902番地の2、和田雅治氏を推薦するものです。

お二人は現在も人権擁護委員を立派にお務めくださっており、その再任を求めます。長きにわたり地方自治に貢献され、人格識見も高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護に理解が深く、委員として適任者と考えますので、推薦するものであります。

○議長（小林祥宏君） それでは、議案の質疑に入ります。

議案第58号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第58号に対する討論はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより、議案第58号 人権擁護委員の推薦についてを採決いたします。

本案を可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

発議第1号 上遠野町長の議会対応に対し反省を求める決議

発議第2号 城里町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について

発議第3号 城里町議会委員会条例の一部を改正する条例について

○議長（小林祥宏君） 次に、日程第16、発議第1号 上遠野町長の議会对応に対し反省を求める決議、日程第17、発議第2号 城里町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について及び日程第18、発議第3号 城里町議会委員会条例の一部を改正する条例については、後日審議いたします。

陳情第1号 国の責任で「若い人も高齢者も安心できる」年金制度を求める陳情

○議長（小林祥宏君） 次に、日程第19、陳情第1号 国の責任で「若い人も高齢者も安心できる」年金制度を求める陳情について、小坪議会運営委員長のご意見を賜りたいと思います。

議会運営委員長小坪 孝君。

〔議会運営委員長小坪 孝君登壇〕

○議会運営委員長（小坪 孝君） 議会運営委員会を代表いたしまして、陳情第1号の取り扱いについて意見を述べさせていただきます。

陳情第1号の取り扱いについては、慎重に審議すべきと考えます。

よって、陳情第1号 国の責任で「若い人も高齢者も安心できる」年金制度を求める陳情につきましては、総務民生常任委員会に付託し、会期中の審査をお願いしたいと存じます。

議長においてお諮りを願います。

○議長（小林祥宏君） お諮りいたします。

ただいまの小坪議会運営委員長の発言のとおり、陳情第1号については総務民生常任委員会に付託し、会期中の審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） ご異議なしと認めます。よって、陳情第1号については、総務民生常任委員会に付託し、会期中の審査とすることに決定いたしました。

散会の宣告

○議長（小林祥宏君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、明日7日は午前10時から再開し、2番、片岡藏之君の一般質問から入りますので、午前9時50分までに議員控室にご参集くださるようお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前10時50分散会